

とっとり農業会議情報

第25号
発行:平成24年 5月28日
編集:鳥取県農業会議

主 な 内 容

- ◇ 平成24年度全国農業委員会会長大会が開催(5月31日) 2頁
- ◇ 農業者年金業務担当者会議、新任担当者研修会を開催(5月16日) 2頁
- ◇ 「耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業」で(有)岡野農場が農水大臣賞を受賞 . . . 2頁
- ◇ 「農地を守り活かす全県運動」実行計画 3頁
- ◇ 「平成24年度農の雇用事業」応募者説明会及び指導者養成研修会を開催(4月20日) . . . 4頁
- ◇ 第85回鳥取県農業会議通常総会を7月31日に開催予定 4頁

市町村農業委員会会長・事務局長会議を開催(5月17日)

～「農地を守り活かす全県運動」実行計画等を申し合わせ決定～

鳥取県農業会議(川上一郎会長)は5月17日、湯梨浜町の「水明荘」で、市町村農業委員会会長・事務局長会議を開催し、「農地を守り活かす全県運動」実行計画や「全県一斉農地パトロール」の実施について全農業委員会で申し合わせ決議を行うとともに、「農業委員会活動・組織改革トップ・マネジメントセミナー」も開かれ討議を深め合った。

この会議は、農業会議が農業委員会系統組織の平成24年度事業の取り組みを協議するため、農業委員会の会長及び事務局長を対象に開催したもので、会長及び事務局長、本会職員ら50名が出席して開かれた。

会議では、3月28日の第84回本会通常総会で特別決議された「農地を守り活かす全県運動」を全県的な運動展開を図るため、同運動の実行計画(3頁の『農地を守り活かす全県運動』実行計画)を参照)について協議。実行計画として①農地有効利用の確保②経営確立の支援③組織活動体制の確立ーの3つの目標で展開。運動の期間は本年度から3カ年とし、農業委員会と農業会議が一丸となって推進していくとともに、各市町村では農業委員会総会で申し合わせ決議を行って意思統一を図るなどを決定した。

また、「全県一斉農地パトロール」の実施については、「農地を守り活かす全県運動」の一環として農地パトロール月間などを設定して全農業委員会で推進していくことなどを申し合わせた。

トップ・マネジメントセミナーでは、川上会長の進行で①農地有効利用の確保②経営確立の支援③組織活動体制の確立ーの3つの目標に対する課題や対応方針、戦略などについて研究討議。「農地法の適正執行」「農地調査」「農地確保・遊休農地の措置」「農地利用集積の環境整備」「建議等の活動」について討議や意見が交わされた。出席した各市町村農業委員会会長からは取り組んでいる市町村の事例や課題など貴重な意見が出されるなど討議を深めるとともに、今後さらに課題や対応策を整理していくことを確認し合った。

平成24年度全国農業委員会会長大会が開催（5月31日）

平成24年度の全国農業委員会会長大会が5月31日、東京都の「日比谷公会堂」で全国から農業委員会会長ら約2,000名が集まって開催される。

本県からも本会の川上一郎会長をはじめ、各市町村の農業委員会会長らが参加し、衆・参議院議員会館に赴いて県選出の国会議員に個別に要請を行うとともに、意見交換などを行う予定。

大会では、食と農林漁業の再生論議に対して農業委員会系統組織として「持続可能な力強い農業の実現と農村の再生に向けた提案決議（案）」をはじめ、政府として参加検討入り表明しているTPP参加交渉に対しては「TPP交渉への参加反対を求める要請決議（案）」の2つの提案決議案、さらに申し合わせ決議案として「農業委員会活動の『さらなる取り組み』に関する申し合わせ決議（案）」などが協議される予定となっている。

また、大会ではこのほか、農林水産大臣賞を受賞した本県推薦の（有）岡野農場をはじめとする耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業入賞組織表彰や農業委員代表3名による耕作放棄地対策や女性農業委員活動など農業委員会活動の実践を踏まえた決意表明も行われる。

農業者年金業務担当者会議、新任担当者研修会を開催（5月16日）

鳥取県農業会議とJA鳥取県中央会は5月16日、農業者年金業務担当者会議及び農業者年金新任担当者研修会を開催し、農業委員会及び各JAの担当者ら41名が出席して協議及び研修を行った。

会議では、本年度の重点取り組みである農業者年金の新規加入者の加入推進、業務委託の内容などを協議。新任研修では、農業者年金基金業務部適用・収用課の山田正彦課長補佐が新制度の農業者年金制度の基本的な内容について研修を行った。

「耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業」で（有）岡野農場（境港市）が農林水産大臣賞を受賞

全国農業会議所・全国農業新聞主催の第4回表彰事業で本県から推薦した岡野農場（岡野修司代表取締役）が農林水産大臣賞を受賞することが決定した。

同農場は、農地保有合理化事業等を活用しながら8市町村に及ぶ160ha（2011年現在）の広大な農地でダイコン、ゴボウ、長ネギ、サトイモなどを生産・加工・販売までの一貫経営を実現する中で、9年間に89haもの耕作放棄地を再生して利活用したことが高く評価された。

表彰式は、5月31日に東京都・「日比谷公会堂」で開かれる「平成24年度全国農業委員会会長大会」で行われる。

「農地を守り活かす全県運動」実行計画

1 趣旨

「優良農地の確保と有効利用を進める」ため、全国運動に呼応して第84回鳥取県農業会議通常総会において特別決議し、農業委員会系統組織をあげて全県的な運動の展開を図るものとする。

2 運動の目標と展開

(1)【農地】 : 遊休農地の発生防止・解消など農地有効利用の確保

(2)【人・経営】 : 中心経営体への農地集積など経営確立の支援

(3)【組織】 : 公的代表機関（農業委員会）としての活動体制の確立

展開に当たっては、「セミナー」（研究討議）と「プロジェクト」（課題解決）の手法を重点に取り組む。

3 運動の体制

鳥取県農業再生協議会のもと、県及びJAグループとっとり、鳥取県農業農村担い手育成機構等との連携を図り、鳥取県農業委員会系統組織「農業委員会（会長協議会）・農業会議」が一丸となって推進する。

市町村段階においては、農業委員会総会における「農地を守り活かす全県運動」の推進に関する申し合わせ決議をするなど、農業委員並びに農業委員会職員が意思統一を図り、一体となって運動プロジェクトに取り組む体制を整備し、市町村農業再生協議会のもと、市町村、県農林局・普及所、JA、農地利用集積円滑化団体等と連携して推進する。

4 運動の期間

平成24年度から26年度までの3ヵ年（第1次運動）とし、運動を効果的に進めるため、年度ごとに具体的な取り組みを見直し実施する。

5 点検・評価

年度毎の実施結果を的確に把握するとともに、次年度以降の運動がより効果的に実施されるよう「鳥取県農業委員会活動・組織改革セミナー（H24・2実施要領）」により点検・評価する。

6 その他

運動の具体的な展開に当たっては、農業委員会系統組織の各種事業を積極的に活用する。

付則：本実行計画は平成24年 5月17日から施行する。

「平成24年度農の雇用事業」応募者説明会及び指導者養成研修会を開催（4月20日）

鳥取県農業会議は4月20日、「平成24年度農の雇用事業」応募者説明会及び指導者養成研修会を倉吉市で開催した。

応募者説明会では、本年度7月から農の雇用事業に取り組む農業法人等の応募者や関係機関の担当者ら約20人を対象に、「農の雇用事業」における雇用面を中心とした事業の留意事項について説明を行った。今年度は今後、2回（8月と11月頃）の募集も予定されている。

午後からの指導者養成研修会では、4月から農の雇用事業に取り組む農業法人等の指導者9人を対象に、事業上の留意点や雇用・労働面の問題点などについて研修を行った。

鳥取労働局労働基準部監督課の今井敏仁専門監督官らが「雇用にかかる労務管理の留意事項について」と題して雇用・労災保険の加入や賃金支払、退職手続きなどについて説明。参加した経営者らは、雇用した場合の基本的な事務手続きや事務処理などについて改めて適正な事務処理について確認を行っていた。

第85回鳥取県農業会議通常総会を7月31日に開催予定

鳥取県農業会議はこれまで年1回（3月）開催していた通常総会を本年度から年2回（7月、3月）開催とすることとし、第85回通常総会を7月31日に鳥取市・「白兔会館」で開催する予定。

総会では、平成23年度事業報告及び一般会計決算の承認議案等を協議する。

< 常任会議員会議だより >

第12回常任会議員会議（平成24年 3月28日開催）

議 事 ・農地法第4条諮問答申 7件 6,187㎡
 ・農地法第5条諮問答申 15件 15,078㎡
 協議報告 ○県内における国有農地の現状について

第1回常任会議員会議（平成24年 4月27日開催）

議 事 ・農地法第4条諮問答申 9件 3,133㎡
 ・農地法第5条諮問答申 26件 11,455㎡
 協議報告 ○平成24年度全国農業委員会会長大会の開催について

農業会議関係会議等予定（平成24年6月～7月）

6月28日（木）第3回常任会議<日本海新聞ホール>

〃日（〃）本会監査委員会・役員会<同上>

29日（金）農業委員会農地業務研修会<水明荘>

7月31日（月）第4回常任会議<白兔会館>

〃日（〃）本会第85回通常総会<同上>